

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第127回定例会・会議録

日 時 平成26年1月8日(水) 18:30～21:15
場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室
出席委員 浅賀、新野、川口、桑原、佐藤、高桑、高橋(武)、高橋(優)、
竹内、武本(和)、千原、徳永、内藤、中原、前田、吉野
以上 16名
欠席委員 石坂、三宮、武本(昌)、渡辺
以上 4名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁
柏崎刈羽原子力規制事務所 内藤所長 山崎原子力防災専門官
一ノ宮原子力保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長
新潟県 井内原子力安全対策課長補佐 田邊係長
柏崎市 小黒防災・原子力課長 関矢課長代理
野澤主任 樋口主事
刈羽村 太田総務課長 山崎主任
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 嶋田副所長
新井原子力安全センター所長
西田リスクコミュニケーター
佐藤放射線管理GM
横山土木建築担当
杉山地域共生総括GM 山本地域共生総括G
中林地域共生総括G
(本店) 伊藤立地地域部長
傳田リスクコミュニケーター
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

事務局から、始まります前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

本日、皆様には資料をお持ちいただくことになっておりました。新潟県原子力安全対策課、柏崎市防災・原子力課、刈羽村総務課作成の「平成24年度原子力防災訓練について」であります。持参されなかった皆様におかれましては、若干の予備がありますので、お申し出いただきたいと思っております。

次に、委員さんのみに「地域の会10年の記録誌及び平成26年度地域の会の活動及び運営方法についてのアンケート結果」を回覧させていただきますのでご覧ください。なお、記録誌につきましては、現在経過中のものであります。編集委員であります川口委員さん、前田委員さんからは、2月5日の情報共有会議配布に向けてお骨折りをいただいております。また、アンケートの提出をされてない委員さんがおられましたら、事務局に提出くださいますよう、よろしく願いいたします。

次に、委員さんにだけ配付しております小さい紙で「質問・意見等をお寄せください」をお配りしてあります。次に「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第127回定例会次第」であります。次に、地域の会第127回定例会地域の会事務局資料「委員質問・意見等」であります。次に、2013/12/18、第134回運営委員会地域の会事務局資料、「新野会長からの回答」であります。次に、第118回定例会資料、地域の会事務局「地域の会平成24年度新潟県原子力防災訓練視察感想」であります。次に、地域の会第127回定例会地域の会事務局資料「委員質問・意見等」であります。次に、新潟県防災局原子力安全対策課「前回定例会（平成25年12月4日）以降の行政の動き」になります。次に、柏崎刈羽原子力規制事務所「前回定例会12月4日以降の原子力規制庁の動き」資料1になります。次に、資源エネルギー庁資料3であります。「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」ポイント」になります。次に、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会（平成25年12月4日）以降の主な動き」になります。次に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所「第127回「地域の会」定例会資料〔前回12/4以降の動き〕」になります。同じく東京電力株式会社「委員ご質問への回答」であります。次に、A3の横長になります。「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況〔概要版〕」であります。

以上でございますが、そろっておりますでしょうか。不足などございましたら事務局へお申し出ください。

それからいつもお願いしているところではありますが、携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。傍聴の方、プレスの方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただきたいと思っております。また、報道関係取材につきましても、会の進行の妨げとならないよう、ご協力をお願いいたします。委員の皆さんとオブザーバーの方は、マイクをお使いになるときはスイッチをオンとオフにいただきたいと思っております。委員の皆様には、2月の情報共有会議に向けて、3分間のメッセージをお願いしたいと考えておりますので、事務局のほうでベルを鳴らさせていただきます。約3分をお願いしたいと思っております。

それでは、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第127回定例会を

開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

◎新野議長

今年初めての会合になります。昨年11月には10周年の事業をさせていただきましたけれど、昨年から今年の前半にかけて、緩やかにやはり11年目の事業をこなしているということで、少しずつ皆さんと共有しながら、新たなコミュニケーションを深めていきたいというふうに思っています。私ども、委員同士のコミュニケーションも当然、もう少し深めていく必要があるのかなと思いつつ、やはりオブザーバーの方、あとはマスコミの方々の相互理解というのでも深まらなければ、私どもだけがひとりよがりな会話をしていても、やはりいい関係は築けないんだということを改めて感じております。また皆さんときちんと向き合ってお話を進めて、よりよい地域に結びついていくことを願っています。よろしくをお願いいたします。

そういう流れの中で、今年第1回目の議題としまして、たまたまエネルギー基本計画が昨年骨子ができましたので、そのパブコメがちょうど終わったころであるんですが、決定する前ではありますけれど、あらかじめ情報をまずいただいて、何回かに分けて住民に対してご説明いただくことで、少しずつ理解が深まるものと思っておりますし、私どもの立場からの意見を率直にお伝えすることが重要なのかと考えています。それでここに取り上げました。

あと防災ですが、福島の発災後、新たな防災という視点を住民も国も企業の方もいろんな立場の方が同じことを考えているんだと思うんですが、なかなか進んでいるようには見受けません。私どもは委員の中からも1年ぐらい前からこういう議論をしたいという要望が幾つか挙がってはいたんですが、そろそろこういうものにきちんと向き合う時期が来たらろうということで、今月から少し時間はかかるかもしれませんが、何回かに分けて防災の勉強をしたり、意見を述べ合ったりということに取り組んでいきたいと思っております。

あまり走らずにじっくりいい会話ができるというふうに願っていますので、よろしくをお願いいたします。

では、前回からの動きを少しご報告いただきたいと思います。東京電力さん、お願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

東京電力でございます。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の前回以降の動きの資料のほうをご覧くださいと思います。

まず、発電所に係る情報でございます。3ページをご覧くださいと思います。低レベル放射性廃棄物の輸送終了についてです。ドラム缶1,600本の廃棄物を青森県六ヶ所村にあります日本原燃廃棄物埋設センターに搬出をしております。12月12日に輸送を完了しております。当発電所からの搬出は、今回で通算2回目となります。ドラム缶の中身でございますが、プラント内で発生したバルブでありますとか、配管、空のスプレー缶、そういった低レベル放射性廃棄物でドラム缶の中に入れてモルタルを充填して、固形化して輸送を行っているものであります。

次に4ページをご覧くださいと思います。6、7号機のフィルタベント関係でございます。現在、地上式のフィルタベントを工事中でございますが、この設備に加えま

して、地下式フィルタベント設備につきまして12月24日に新潟県のほうに計画概要を、柏崎市並びに刈羽村に事前了解願を提出をしております。

次に、福島第一関係の動きを3点ご報告します。10ページをご覧くださいと思います。12月13日でございますが、事故における未確認・未解明事故の調査・検討結果ということで公表をしております。内容については後ほど福島第一の状況報告の中でご説明をさせていただきます。

次に、31ページをご覧くださいと思います。福島第一の5号機、6号機の廃炉を決定しまして、経済産業大臣に廃止届を行いました。これにより、福島第一は全てのプラントが廃炉になります。今後、この5号機、6号機については、事故号機の廃炉を進めるための研究開発や試験に活用してまいります。

次に、36ページをご覧くださいと思います。本年の4月1日をめどに福島第一の廃炉、そして汚染水対策に関わる組織を社会分社化して、仮称であります、廃炉カンパニーを設置することとしました。これにより、一層体制を整備して廃炉・汚染水対策に取り組んでまいります。

次に、39ページをご覧ください。会社全体の動きとなりますが、12月27日、今後の事業方針を記載した特別事業計画の変更について原子力損害賠償支援機構と共同で主務大臣に申請をしております。申請の内容については、主務大臣から認定を受けた後の公表となります。

前回定例会以降の主な動きのご報告は以上です。

次に、委員ご質問への回答でございます。別の資料となります。お手元に文書で配付をしておりますので、そちらをご覧くださいと思いますが、内容のほうは大きく3点ありまして、福島事故時の当社関係者の避難関係、次に当発電所建屋の変動量と地震動関係、次に発電所業務従事者の放射線管理関係、これらの項目に関するご質問をいただいております。このうち、避難関係のご質問について、これからご説明をいたします。その後、引き続いて福島第一の状況について報告をいたします。

◎伊藤立地地域部長（東京電力）

それでは、避難の関係のお話については、東京電力の立地地域部長の伊藤のほうからご説明を申し上げます。

ご質問は福島の事故時に東電社員や下請会社の社員の家族は、一般住民に先立ち、いつ、どこに避難したのかというご質問でございます。

これにつきましては何度かご質問いただいておりますし、昨年5月に国会事故調でやはり同じような、3月11日の夕方に社宅関係者がバスで避難しているのではないかと。あるいは昨年の7月に社宅入居者について事実関係どうなのかというようなご質問をいただいております。昨年の7月に当社では社宅居住者についてアンケート調査、それから聞き取りを実施してございます。これは昨年の8月にもご回答してございますけれども、調査結果をもう一度ちょっと確認の意味で申し上げます。

社員の家族が最初に避難したきっかけは、3月11日の地震に伴う建物や屋内の被害、あるいは大津波警報発令を知らせる防災無線、自治体による誘導、近所の友人・知人の声かけ、あるいは家族自ら思い立ってというものでございまして、社員からの連絡が避難のきっかけとなったという回答はございません。ちょっと1枚めくっていただきまし

て、3 ページ目に時系列がございますが、これは1号機の地震発生以降の時系列でございます。11日の右側に避難状況等というラインがございますけども、そこで大熊ではテレビ情報から防災無線とか広報車2台で避難の呼びかけをしてございまして、15時40分に消防団のパトロールもしてございます。それから、浪江のほうでも地震後すぐに避難の誘導広報等をしてございます。

それで、2 ページ目をご覧いただきたいと思います。なお、社員の聞き取りでも11日の発災後は電話回線も通じづらい状況で、社員や家族同士で連絡を取れなかったという証言も得られてございます。これにつきましては、飛んで恐縮ですが、4 ページ目に国会事故調査報告書の記載事項、丸の二つ目でございますが、ここでも震災直後から電話連絡は取りにくくなっていたという記載もございます。

それから避難先でございますが、また2 ページ目に戻っていただいて恐縮ですが、地域の皆さんと同様に近隣の自治体の指定避難所、あるいは社宅近隣の親戚の方もおりますので、親戚・友人宅、あるいは社宅の集会所に避難していたと。

最初に避難しましたのは3月11日の夕方から12日の朝にかけてと。二次避難は12日以降でございます。きっかけは、先ほど申し上げたとおり、一次避難に比べて二次避難のほうが自治体による誘導を行って、避難先は一次・二次とも自治体の指定避難所が過半を占めてございます。

これは先ほど3 ページ目の時系列ご覧いただきますと、11日の19時3分に原子力緊急事態宣言が発令されまして、20時50分に半径2キロ以内の避難指示が出てございます。それから21時23分に3キロ以内、あるいは10キロ圏内の屋内退避指示というのが出てございまして、この辺、あるいはその翌日の5時44分のところをご覧いただきますと、半径10キロ圏内の避難指示ということで、この間の避難が2 ページ目にありますように、11日の夕方から12日の朝にかけての避難が二次避難ということで、原子力の被災状況を確認して避難をしたというのが実態でございます。

なお、次のパラグラフ、3月11日当日の発電所の中の動きでございますが、こういった10条通報、15条通報、あるいはベントをやるということで、かなりそれに精力を注いでおりまして、当社ではできる限りの努力を行っておりましたので、何とか収束したいということでやってございました。したがって、その間も社宅の居住者に避難指示を行うとか、あるいはバスの手配をしたというような事実はございません。

それで、今申し上げましたとおり、避難の当初は地域の皆様と同様の行動をしているという調査結果になってございます。4 ページ目をご覧いただきますと、これは3月12日でございます。15時36分に1号機の建屋で爆発が起きたと。これはご承知のとおり、テレビ等でも放映をされてございます。こういった事実で発電所が爆発をしてしまったということがございますので、それ以降については当社の社員、関係会社の社員の家族によっては、独自の判断で柏崎・刈羽に親戚、知人がいる方もおりますので、そこに移動したケースも考えられると思いますが、いずれにしましても、その時点でも、私どもとして、会社として避難指示を行ったという事実はございません。

この件については以上でございます。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

よろしいでしょうか。そういたしましたら、次にロードマップの説明については、私、

傳田のほうから説明させていただきますので、A3横紙をご覧ください。よろしゅうございますでしょうか。今回から今までページをめくりながら説明をしてまいりましたトピックについて、頭に1枚つけまして、まとめた紙をつけていますので、本日からはこちらのほうで説明をさせていただきます。

まず、紙の一番上のところですが、温度圧力等、1号～3号の原子炉圧力容器底部温度等につきましては、至近1カ月においても、約20度～40度の範囲で推移して安定してございます。また、その同じところの二つ目のひし形の黒いところですが、4号機の使用済燃料プールからの燃料の取り出しは11月18日から開始してございますが、こちらは年末までで使用済燃料110体、未照射の燃料22体を共用プールのほうに移送してございます。現在も移送作業は続いてございます。

次に、左側の上の、3号機の使用済燃料プール内ガレキ撤去の開始というところをご覧ください。3号機につきましては、一番屋上のところのガレキの撤去作業をしてまいりまして、あらかた大物のガレキの撤去はしていますが、昨年12月17日から、今度は3号機の使用済燃料の取り出しに向けて、使用済燃料プールからの大型ガレキの撤去を開始してございます。

右側に使用済燃料プール内のガレキの撤去作業の状況の写真をつけてございます。過去に撤去作業時における、カメラが落下した等の事例もございますので、そういったことの再発防止の対策を行った上で、安全を最優先に作業を進めてございます。大型ガレキ撤去作業後は、燃料取出用カバーの設置、使用済燃料プール内の細かなガレキの撤去を行った後、燃料取出作業を実施する予定でございます。

こちらのほうは現在のところ、2015年度の上半期での取出作業の開始を目途に作業を進めているところでございます。

次に、紙の一番下の、タンクエリアにおける対策の進捗というところをご覧ください。これは余剰水をためているタンクの周辺の堰の話でございますが、タンク周辺の堰から水があふれ出るリスクを下げるために、既設のコンクリート堰を約30センチかさ上げをしてございます。こちらにつきましては、昨年年末までで実際の作業をして、もう完了してございます。今後また26年3月を目途にコンクリートなどによって、さらなる堰のかさ上げを行う予定です。また、昨年末、堰から漏えいを確認してございますが、これはタンクの漏えいではございませんが、堰の水が若干、溜まっているところの水の水位が低下しているということで、これの原因はコンクリートの打ち継ぎのところですか、あと目地のところですかから、わずかに漏えいするというところが原因だと考えてございますので、こちらについても目地のところの補修等を行った上で、ウレタン樹脂等による塗装を進めてございます。これによって堰の水密性を向上してまいるといふ所存でございます。

また、タンクの上部へ降り注いだ雨水についても、堰内に流入して汚染するのを防ぐために、雨どいの設置を進めています。これは過去にもう堰内で高い汚染が確認された箇所については、12月末までで雨どいの設置を行ってございます。

そうしましたら、次に右側の上をご覧ください。こちらは2号機の原子炉建屋1階床面の汚染除去効果を検証というところですが、これは今後の建屋内作業をする上での作業員や機器の汚染などを防ぐために除染を実施してございます。

まずは、これは昨年11月28日から開始をしてございますが、まず本格除染前に、汚染の除染効果の検証を行うということで、右側に写真を、これもつけてございますが、遠隔操作で床面をロボットによって除染するというので、こういう装置を、ラクーンという名称を通常呼んでいるんですが、こういう装置を使っただけの除染の検証をしてございます。

具体的には、遠隔操作でこのロボットを動かして、高圧のジェット水流で床面を吹きつけて、さらにブラシでもってかき取って、さらに吸引ユニットも中に内蔵していますので、それで吸い取るということで除染を進めるものでございます。機器のところが大きい側の写真のところをご覧になっていただくと、おにぎりのような形をした三角の白いものがありますが、こちらはいわゆるジェットヘッドと呼んでいるもので、このロボットの先につけて、ここで要は洗浄するというヘッドでございまして。もう一つ、小さいほうの写真は、ブラシヘッドというもので、これは取り替えて使えるようになってございます。

これは、どちらもブラシでこすり取るというのと高圧水を使って除染をして、それを回収するというところは変わらないんですが、形状等の違いによって、要は名前をつけて分けています。こちらについては二つの装置について2回の除染の検証を行って、その結果そこに書いてございますように、両方とも十分な効果を確認してございますが、わずかながらブラシヘッドのほうが効果が高いというのがあったので、こちらを優先して今後使ってもらいたいということでございます。

最後に、右側の一番下のところです。1号機の原子炉建屋1階汚染状況調査を実施となっておりますが、こちらも原子炉建屋の線量低減計画の具体化及び除染作業の実施に向けて、1号機の原子炉建屋の1階南側において、ガンマカメラによる線源の調査を実施しています。ガンマカメラと申しますのは、そこに注意書きで説明を書いておりますけれども、線源調査をしたいところに向かってこれで撮影をすると、線源の状態と分布がわかると、放射能の分布がわかるという装置で、これを使って建屋の中の汚染の状況の調査を現在も実施してございます。

ガンマカメラを載せている捜査のロボットの絵ですとか、あとガンマカメラによる撮影だけではなくて、床面に浸透している状況の有無も確認するために、サンプルの採取等も行っておりますので、そちらのほうも写真をつけたりしてございます。

ロードマップについては、説明は以上でございまして。

そうしましたら次に、私どもの定例会資料の中の11ページ目からの資料をご覧ください。こちらは福島原子力事故における未確認・未解明事項の調査・検討結果のご報告ということで、こちらについて私のほうから続けて説明をさせていただきます。

まず、はじめになるのでございますが、私どもは福島原子力事故に関するこれまでの調査・分析で、当然ながら事故の進展及び原因について多くの調査を行ってきまして、その結果、多くの事項が判明したと考えています。しかしながら、まだいまだにわかっていないことがあるということも事実でございまして、これは地震発生以降の事故の進展に伴う福島第一原子力発電所の損傷箇所や程度、原因について、未確認・未解明な事項が残されているということでございます。

我々は福島事故の当事者として、継続して計画的な現場の調査ですとか、シミュレー

シオン解析による事故時の原子炉の挙動などの把握といった、これらの全容解明に取り組むことで事業者としての責務である安全性の向上ですとか、廃炉を今後進める、その廃炉作業の進展に役立てていくということで考えてございます。

ですので、具体的にはもう事故調査報告書等では取りまとめ結果を報告は、もちろんしていますが、それ以降も事故直後から今回の場合ですと大体事故の起こった年の3月末までの未確認・未解明事項を抽出し、今回については検討を行った結果についてご説明いたします。

この資料、30ページ以上ございますので、全部説明しているのはお時間ございませんので、今日のところは概要のところでご説明をさせていただきます。

これも繰り返しのなってしまいますが、福島第一事故の「事実」を明らかにすることで我々だけではなくて、日本、それから世界中の原子力発電所の安全向上に役立てるということで、我々自身は事故の当事者の責務として全容解明を当然ながら志向しています。もちろん、これは我々が今後廃炉に向けた課題の解決ですとか、知見の蓄積をするということ。それから、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の精度向上と安全性の強化、こういったものにも役立てられると考えています。

具体的にどういう視点で未解明・未確認事項を要は整理したか、設定したかということですが、大きく分けると事故の事象が進展していくところの大きな流れの把握においてわからない部分というのは、もちろん、ピックアップしてございます。例えば、例1)のところに書いてあるのは、原子炉隔離時冷却系の機能が喪失した原因となっておりますけれども、これは原子炉を事故時に隔離して、高圧の原子炉を、その原子炉の中の蒸気を使って、その蒸気を導いてタービンを回して、ポンプを回して、水をまたその原子炉の中に入れるということで、隔離時の冷却をするための装置がございまして、もちろんご存じのとおりだと思いますが、その機能というのが、当然ながら、これは事故が起こった例で申しますと、2号機、3号機にはこの設備がついてございまして動いたんですが、これがもちろん、想定よりもずっと長い間動き続けて、最終的には皆さんご存じのとおり、この機能を喪失して、その際の減圧ですとか、その後の低圧注水、それから除熱に至る流れがうまくいかなかったということがあの事故につながっているということです。

ですので、そういったことの対策自体は、もちろん柏崎においての安全対策でも既にやってはございますけれども、想定をはるかに超えて使って、その結果壊れたというのはそのとおりなんですけれども、ただし、そういう状態で最後の最後どういうふうに壊れたんだというのは、これは知っておくと、もしかすると今後の安全に役立てられるかもしれないと、そういうような視点でこういうことを拾ってございます。

あと右側、これは事象の進展の流れには直接は影響を及ぼさない程度の事項です。ですが、事象の進展をより詳細に理解・評価するためには知っておいたほうが良いということで、わからないことも拾っておこうということで、そういうものも含めて設定しますよということで、未解明事項の設定を行っております。

具体的には、一番最初からのところは、私どもが事故調査報告書を取りまとめて発表したところが平成23年12月、平成24年6月にこれを取りまとめて発表していますが、その後も引き続き調査を継続してございまして、現時点で未確認・未解明事項として5

2件を抽出してございます。

今回につきましては、完了したものがほぼ10件ございまして、検討・未完了の事項がまだそこに書いてあるだけでございます。今回につきましては、ですから、この10件を対象とした報告でございまして、一番下のところに書いていますけれども、これは今後も継続して行っていく予定でございまして、今後2年をめどに結論を出すことを目指しての活動をしていくということでございます。

こちらが第1回の進捗報告で、具体的にほぼわかりましたといっていることのうち、事項を理解する上で重要と考えられる5件について、ピックアップして概要を書いたものです。順にまいりますと、当初、冷やす機能を失った原因は津波だというふうに言っているけれども、これは地震だったのではないですかというような疑問を提示されていましたがけれども、こちらについては事故調の報告書を提出した後も調査を継続しまして、その後、波高計の記録、これは波高と時刻の記録を持っていますし、あとはプラントの各種計算機に記録されていたデータですとか、津波が来た時点で撮影されていた連続写真等がありましたので、こういったものを突き合わせて、改めてさらなる検討を進めた結果、海水系のポンプや非常用発電機が機能を失ったのは、津波により機能喪失したということを知ったというものです。

二つ目は、これは目撃証言で、1号機の原子炉建屋でアイソレーション・コンデンサーのところの設備のところの近傍で、水が上から落ちてきたということを目撃したという証言をされている作業の方がいらっしまして、そういったことの証言から勘案すると、事故時にその水がもしかしたら重要設備から水漏れしたのではないかとということで疑問が提示されていたということに対して調査をしましたということで。その結果、詳細な図面調査に加えまして、現場の検証も行った結果として、当該の上から落ちてきた、畳のように水が落ちてきたというふうな証言があったんですが、その水については目撃したという場所の検証結果から、使用済燃料プールからこれは、スロッシングと申しまして、地震が起こった結果、揺れてその水が、ダクトに入り込んだ水が落ちてきたものだということで説明してございます。

長くなりますが、3個目は、これは消防車からの注水を実施したが、原子炉が十分冷却されなかった理由はというふうになってはいますが、こちらは代替注水を消防車で事故時に実施したときのことでございます。ふだんは使わない系統を使って、本来でしたら一時冷却系を普通に循環させているような配管とは違うところを使って水を入れたところで。当時から、この入れた水の一部が配管の系統構成が一部バルブが閉まっていたところが開いていたことで、原子炉に入れるはずの水が一部そっちのほうに流れてしまったというようなことがあったんじゃないですかということを指摘されていたもので。

こちらについては、そういうことは我々もあつたろうというふうに考えていますが、今回、具体的に詳細な図面調査等を行って、逃げていた水があるとするとこういう系統だったんだなということの詳細な、ここに逃げていったと考えられるというようなリストのところまでの作成等行ってございます。今後、こういったことで水が逃げていったということがもしあつたとすると、実際の注水量というのは、入れたと思っていた量よりは大幅になかったことになるので、それが事故進展に及ぼす影響というのを再度解析、

詳細評価をするということで考えてございます。

残りの2点については3号機なんですけど、これはまず3号機の高圧注水系手動停止時刻と原子炉内の各データの整合がとれてないのではということですが、こちらについても各種のデータのトレンドの確認から3号機の高圧注水系は手動で停止した時期よりも早い段階で、もうその動力源になっていた蒸気がそれほど高い圧力ではなかったというようなこともありますので、十分な注水ができてなかった可能性というのがあります。それをもとにすると、今後、炉心損傷の進展状況というのは今まで提示していたものよりは変わることが考えられますので、こちらについては、今後、詳細評価予定でございまして。

最後が、これも3号機ですけど、原子炉圧力が最後、急速にガクンと低下したんですけど、そのときに、これは原子炉の重要設備に穴が開いた、あるいは原子炉圧力容器から直接気相漏えいしたんじゃないか。その結果として、そういう圧力の急減が起こったんじゃないかということでご指摘を受けていたものですが、いろいろと詳細に調査をしてみますと、そういったことももしなかったとしても、逃がし安全弁がもしかすると、6弁同時に開くということがもしかしたら、あの状況だったら起こり得たかもしれないということをその後の詳細調査の結果、それが判明しましたと。

ですので、もしそうだとすると、原子炉の重要設備に穴が開いたということではなくても、逃がし安全弁から蒸気が逃げたことで、実際に原子炉の圧力がガクンと減ったということが説明できますということの検討結果をお示ししたものでございます。

すみません。長くなりましたが以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、規制庁さん、お願いいたします。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の内藤です。本年もよろしくお願いいたします。

規制庁の資料ですが、左側クリップでとめているものがございます。まず資料1といたしまして、前回定例会以降の動きでございます。原子力規制委員会の関係、本会議というか定例会で行っているものですが、まず最初にありますが、12月11日の定例会で、高経年化対策に係る保安規定変更認可申請に対する審査についてということで、考え方を整理してございます。今30年とかそういうところで高経年化の評価と、いうのをやる形になっているんですけども、これまで評価しているのはあくまでも冷温停止を維持するために必要な設備の部分の高経年化の評価という形で審査を行ってきまして。

ですけれども、今後30年等になってくるのである炉もありますので、今後は当然、動かすということを前提とした評価がなされるということになりますので、その審査の進め方はどうしようかということで、1枚めくって資料1の別添1というのが後ろに1枚紙がついてございますけれども、ここに書いてありますように、規制庁、今、新規制の適合性の審査とかというそういったものについては、委員と専門家を入れて、あと規制庁の職員でという形で公開の形でやっておりますけれども、こちらの高経年化の保安規定認可の申請につきましては、規制庁の審議官以下のチームによって審査会合を行う

という形で進めることについて了解がされているところでございます。次が資料1に戻ってきまして、12月18日の定例会ですけれども、こちらの中で25年度、今年度の補正予算案とJNESの統合というのが法律で求められておりますけれども、その部分でJNESを統合した後にどういう組織体制にするのかということについて、補正予算案と体制について報告がされています。

資料1の別添2という形で2枚ものがついてはいますが、補正予算案につきましては、体制の強化とか防災対策の強化という形で予算がついております。今年度の補正予算としては、定員として480名の増員というのが機構として認められるという形できております。その後にA4の横紙で体制強化について（案）という形で出てはいますが、下半分が現在の体制ということで、下半分の左側が今の規制庁・規制委員会、規制庁の体系です。右側にありますのがJNESと言われております原子力安全基盤機構がどういう組織になっているのかというものでございますけれども、これを統合して上のような形で長官官房というのを設けて、官房組織も設けた上で体制を見直すという形で考えているものでございます。

詳細につきましては、まだ完全に決定したのではなくて、人の張りつけの話も含めまして今、検討しているという状況でございます。

統合につきましては、今年度中の早い時期でということ考えて準備を進めておりますけれども、まだ具体的にいつということについて決まっている状況ではないところでございます。

資料1に戻っていただきまして、12月25日の定例会でございます。まず最初に、地域の原子力防災対策の充実・強化への支援の取組についてということですが、資料1の別添3という形で内閣府の資料を用意させていただいております。これがこのときに配られて決定されたというか、意思決定されているものでございますけれども、これまでの取組としていろいろやってきているところがございますけれども、めくっていただいて2ページ目のところの2ポツの現在の進捗状況というところがございますけれども、なかなか具体的な避難計画が年内に具体化できるというところについては6地域という状況になっているところが報告をされています。

今後の対応といたしまして、内閣府といたしましては、まだ策定が進んでないところがございまして、そういった検討途上の避難計画に係る支援・充実を行っていくことと、さらなる避難計画の充実の支援ということと、あと地域防災対策の強化ということでインフラ等についての予算措置とか、あとは医療体制の整備とか、そういったところを進めていくことについて意思決定が内閣府の取りまとめとしまして、政府としての意思決定がなされたというものでございます。

後ろにつきましては、6地域がどういう形の具体的な避難計画になっているのかというのを、ポンチ絵的に示しているものでございますので、後でご覧いただければというふうに考えております。

資料1に戻りまして、25日の定例会で福島第一事故から30カ月後の航空機モニタリングの空間線量率の測定結果とそれによる分析が報告をされています。詳細は資料を見ていただければと思いますけれども、基本的なところではモニタリング結果で分析をした結果といたしましては、平均的な線量の減少率の割合が47%ということで、物理

的に放射性物質が減衰する割合に比べて大きいことが測定記録としては出てきております。その要因については今後調べていかなければいけないということでございますけれども、実際の物理減衰よりは実際の線量は下がっているという状況が見てとれるという報告がなされています。

次が別添4という形でつけておりますけれども、26年度の予算案という政府予算案が決まりましたので、それについての公表を行っているところでございます。

あとは12月25日と27日ですけれども、皆さん既に報道等でご存じかと思っておりますけれども、BWRの関係で島根の2号機と女川の2号機、こちらについては新規制基準適合申請というものが提出されましたので受理をしております。

原子力規制庁の検討チーム等でございますけれども、新規制基準適合性に係る審査会合をここに書いているような形で順次進めております。今日、明日という形で高浜の3、4号と大飯の3、4号の現地調査が行われています。

柏崎刈羽の6、7号の審査状況でございますけれども、ここに書いてありますように、先月以降ですと、地震・津波等に関する事業者ヒアリングが3回。あと上物と言われておりますけれども、地震とか建物以外のところのヒアリングが1回という形で行われております。

すみません。これまだ、実績としてはここに書いてございますけれども、議事録等についてはまだホームページに載っておりませんので、もうしばらくお待ちいただければというふうに考えております。

うちの事務所の関係ですけれども、平成25年度の第2回の保安検査というものを行いました。年末に行っております。資料といたしましては資料1の別添5という形で2枚もの、両面印刷してありますけれども、配らせていただいております。検査自体は11月25日から12月6日まで行いました。検査の内容等でございますけれども、マネジメントレビューとか内部監査、保守管理、不適合の実施状況、あと過去の保安規定違反のフォロー状況ということで行っております。

中身につきましては、ちょっと量が多いので省略をさせていただきますが、基本的なところは各項目について行われているような、保安規定に基づいて行われているということは確認をしております。ただ1点、1枚めくっていただいたところに(3)の保守管理の実施状況というところがございまして、このところで記載しておりますけれども、保守管理の実施方針というものを社長が定めるということが保安規定の中では規定されているんですけれども、社長が定めたというものがどういうものなのかということについて、明確に確認ができなかったところもありますので。この部分については現在、それはどういうものなのかということも含めて事業者さんと今、確認を進めさせていただいているところでございます。これが保安規定違反になるかどうかについては、まだ確定はしておりませんが、今後、委員会のほうとも相談をしながら最終的な判断を行っていくという形でございます。

資料1につきましては以上です。

資料2でございますが、福島第一関係のところでございますけれども、12月11日の定例会でIAEAの専門家が来日しておりますので、そのところでモニタリング関係とか、そういったところでどういうものがアドバイスがあったのかということについ

での説明がなされています。

あとは12月25日の定例会でございますけれども、原子力災害の福島復興の加速に向けてという形で、原子力災害対策防災会議で決定をされまして、その後、閣議決定がされて政府決定という形になっております。こちらにつきましては、既に報道で流れているのでお耳に入っている方もいらっしゃるかと思っておりますけれども、空間線量で制限というか、測定をしていくのではなくて、個々人の制限を測定をして、それでもって避難をするかどうかというような考え方をするとか、そういったものについて。あとは、福島第一の状況をどういう形で進めていくのかということ等について決定がなされております。

こちら、資料自体は我々の規制委員会のホームページの25日のところにフルセット載っておりますけれども、福島第一のほうの形につきましては、今日の、この後ご説明あるとは思いますが、エネルギーさんのところにどういう形で進めていくのかというのが、パワーポイントの資料がありますので、そちらを見ていただければというふうに考えております。

資料3ですけれども、放射線モニタリング関係の情報でございます。こちらの形で、今測定しているものについて最新のものを更新しているものについてアドレスを載せさせていただきますので、ご覧いただければというふうに考えております。

規制庁からは以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁事務所の橋場です。本年もよろしくお願いいたします。

お手元の資料ですけれども、「前回定例会以降の主な動き」という、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所というのと、あと資料1から3まで、資源エネルギー庁、右肩にカギ括弧で資料1、資料2、資料3とございます。資料1と資料2がこの後、詳しくご説明いたします、エネルギーの基本計画に関する資料でございます。

最初の1枚紙でご説明したいと思うんですけれども、1ポツの原子力・エネルギー政策の見直しということで、前回定例会以降の主な動きということでございまして、エネルギー基本計画の策定ということで、こちらがエネルギー基本計画検討のための委員会であります基本政策分科会というものを立ち上げて検討しておりましたが、第13回目、最終回でございますが、昨年12月13日に開催いたしました。それで、最終的なエネルギーの基本計画に対する意見ということで取りまとめが行われております。これが別添の資料1、資料2になるわけでございまして、中身については後ほどご説明したいと思います。

これにつきましては、現在といたしますか、パブコメ、意見募集を12月6日から1月6日、今週の月曜日まで行っておりまして、既にパブコメ、意見募集、終了しております。聞くところによりますと、意見が1万9,000件出てきたということで、これからその意見の中身について精査するというので、1月中に政府、自民党等の調整を行った後に、1月中に閣議決定をするという予定になっております。

それから、2ポツの高レベル放射性廃棄物の最終処分計画見直しの関係でございますけれども、こちらもやはりワーキンググループを立ち上げて検討を進めているところでございます。第7回、昨年12月19日に開催しておりまして、最終処分のあり方について、推進体制について第7回目では議論しております。それから、さらにその下に技術的な、地層処分の技術的な安全性、信頼性について検討するワーキンググループも並行して検討しておりまして、これが12月18日に第3回目が開催されております。今年の3月ですか、今年度中に最終的な取りまとめを行う予定で進めております。

それから、3ポツの福島第一の廃炉、汚染水処理対策関係でございますが、まず汚染水の処理対策委員会、これの第11回目が12月10日に開催されております。ここでは汚染水の追加対策ということで、報告書を取りまとめて経産大臣に提出しております。

それから、似たような委員会がございますけれども、汚染水に関する現地調整会議というのが第4回目が12月12日に開催されております。それから裏面に行きまして、廃炉・汚染水対策チーム会合というのが12月18日に開かれておりまして、それから(4)ですけれども、こちらが一番頭になります原子力災害対策本部、それから原子力防災会議の合同会議ということで、一番官邸で回しているところでございますけれども、ここで先ほど規制庁の内藤所長からも話がありましたが、原子力災害からの福島復興の加速に向けてというものが、取りまとめが行われまして、閣議決定されております。これが資料3です。パワーポイントで本文ではないんですけれども、ポイントということで、資料3のほうに用意してございます。

この中身ですけれども、12月20日で福島復興の加速に向けてということで閣議決定されております。主なポイントとしましては、1ページ、1枚目の下側半分の一番下に書いてあります(1)から(3)の三つの基本的な方向性ということで、(1)早期帰還支援と新生活支援の両面で福島を支えるということでこれが一つ。それから二つ目は、原発事故の収束に向けた取り組みを強化。それから三つ目が国が前面に立って原子力災害の福島の再生を加速すると。国と東電の役割分担ということで、この三つに集約してまとめております。詳しくは2ページ目以降にその中身が書いてございますが、後ほどご覧いただければと思います。

それから、あとはこの1枚紙のほうに戻りますけれども、(5)というのがあって、トリチウム水タスクフォースというのが立ち上がっております。これが12月25日に開催されておりまして、ALPSなんかで除去できないトリチウムをどうするかというところでも、新しい分離技術ですとか、放りリスクの評価について専門家により検討を進めております。年度内に結論をとりまとめ予定にしております。

それから、その他でございますが、これは閣僚会議の設置ということで、二つの閣僚会議が12月17日に設置開催されました。一つは、原子力関係閣僚会議ということで、エネルギーの基本計画を含めた原子力政策を検討する閣僚会議が一つ。それからもう一つは、高レベルの放射性廃棄物処分に関する閣僚会議ということで、最終処分関係閣僚会議というものが立ち上がっております。これは政府一丸となって国が前面に立って取り組みを進めるという観点から立ち上げを行っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ新潟県さん、お願いします。

◎井内原子力安全対策課長補佐（新潟県）

新潟県の井内でございます。よろしくお願ひいたします。

新潟県の資料、右上に新潟県、黒と白抜きで入ってございます資料をご覧いただきたいと思ひます。

まず、前回定例会以降の動きといたしまして、資料の1番、安全協定に基づく状況確認でございます。先月12日に月例の状況確認を現地で行っております。主にはガスタービン発電機車、燃料タンクの接続部の油漏れですとか、発電機車そのものの追加配備などでございます。

続きまして、安全管理に関する技術委員会でございます。こちらは今年度第3回目になりますが、12月19日に開かさせていただいております。こちらの現在六つの福島事故検証課題別のディスカッションということで進めておりますが、この課題別のディスカッションにつきまして、コアメンバーの委員から説明をさせていただきまして、今後の進め方ということでは、さらに事務局の県としての懸念事項などもその中に加えながら、より深掘りしようということ考えております。また、フィルタベントの設備の検証方針でございますが、こちらは性能面と避難計画との整合性ということで、こちらの技術委員会の場で確認していただくことになってございます。

そのほかといたしまして、報道資料を何点か添付させていただいております。まず、2ページ目、内容は3ページ目でございますが、規制基準の適合審査への対応ということで、東京電力に申し入れを行ったものでございます。内容は9日の規制庁さんの事業者ヒアリングの際に、事故時の操作手順書の概要資料を提出をされたということでございます。これは事前に自治体に説明をするよということで、改めて申し入れをさせていただいたところでございます。

次の技術委員会は省略をさせていただきまして、6ページまで飛びます。こちらは自動車スクラップの適正処理ということで、新潟市内西蒲区のほうで、福島第一原発事故以来のセシウム、こちらと推測がされる放射能分析の結果が出たということで、これを受けまして改めて環境大臣に要望書を出したものでございます。そのプレスでございます。

続きまして9ページ目でございます。こちらは地下式フィルタベントの設備概要などが追加されました計画概要の改訂版が東京電力から提出をされてございます。こちらについてのプレスですが、これは今後この9ページの一番下にも書いてありますとおり、フィルタベントの調査チームにおいて東京電力からヒアリングを実施したいと考えておるところでございます。

プレス資料の一番最後、10ページ目でございますが、福島原発事故に伴います損害賠償額の一部支払いを受けましたということで、内容は汚泥の検査費用等についての受領ということでございます。

新潟県からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

柏崎市さん、お願ひいたします。

◎小黒防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市の小黒でございます。本年もよろしくお願いいたします。

柏崎市につきましては、今ほど新潟県さんのご説明にもございましたけれども、安全協定に基づく状況確認、これは新潟県と刈羽村さんと一緒に先月12日に実施をさせていただきました。

それから、先月19日にごさいました第3回の技術委員会、これは柏崎市のほうで傍聴をさせていただいたところであります。

それから24日、これは東京電力さんから地下式フィルタベント設備に係る事前了解願を受理をさせていただきました。

以上でございます。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いいたします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

刈羽村の前回定例会以降の動きにつきましては、安全協定に基づく状況確認等、新潟県並びに柏崎市と同様でございます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。ここの部分で委員さん、質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

では（2）に進ませていただきます。これは先ほど冒頭で申し上げたとおり、原案の骨子を少し時間が少ないんですが、議事が多くて、この先、いいタイミングでとれませんで、今ダイジェストのような形でもご報告をいただきたいということでご説明をいただくことにしました。

資源エネルギー庁さん、よろしくお願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

それでは、右肩に資源エネルギー庁資料1というのと、資源エネルギー庁資料2と書いた分厚いエネルギー基本計画に対する意見という、この二つで、主に資料1のほう、これが骨子ということで資料2の本文をポイントをまとめたものですので、資料1に基づいてご説明させていただきたいと思っております。

まず、エネルギー基本計画というものはそもそも何かといいますと、これはエネルギー政策基本法という法律がございまして、これに基づいて経済産業大臣が委員会の意見を聞いた上で策定して閣議決定するというので法律に書かれておりました、これに基づいて行っております。いわゆる、エネルギーの政策を定めるための基本となる計画ということでございまして、法律上は3年ごとに見直しを検討しなさいと書いてあります。前回は2010年6月に改定しておりますので、既に3年以上たっておりますけれども、3.11を間に挟んでいるということで、今回、原発の位置づけをどうするかというところが一番のポイントになってくるところでございます。

民主党政権時に、2012年には革新的エネルギー環境戦略というのを定めてはいますけれども、これは法律に基づくものではありません。委員会のメンバー、それから、

委員の審議の経緯というものは資料2の後ろのほうですけど、ページ62、63。62に委員のメンバー、各分野の専門家の先生方、それからページ63、64とこれまでの審議の経緯ということで、トータル17回の委員会が開催されております。今後のこのスケジュールなんですけれども、先ほど言いましたように、パブコメが今週月曜日に終了しております、今後、1月中に閣議決定で定めるという方向で進めております。

内容に移らせていただきますけれども、まず1枚目です。はじめに、「P2」と書いてありますのは、本文のページの該当ページがここに書いてございまして、まずはじめにということで2行書いてございましてけれども、まずは福島原発事故の発生を深く反省して、それを最優先課題として福島の再生復興に全力で取り組むということが、エネルギー政策の出発点であるということをおうたっております。

それから、次に、下のほうですけども、我が国のエネルギー需給構造が抱える課題ということで、我が国のエネルギーの現状ということでまとめておりますけれども、(1)が現在の我が国のエネルギーの現状ということでございまして、やはり我が国は少資源国であって、海外に資源を依存しなければ、依存度が高いということで、自給率も4%ぐらいということで、さらには中東情勢の変化に左右されやすい国内供給体制にあるということでもあります。

それから一つと飛びまして、新興国、中国とかインド等の需要の拡大によって、資源価格の不安定化とか、あとは世界の温室効果ガスの排出量が増大するといったような危惧がございまして。

(2)、これが3.11以降の原発事故の前後の顕在化してきたエネルギーを取り巻く課題ということでまとめてございまして。一つは、原発の安全性に対する懸念及び行政、事業者に対する信頼の低下ということが一つございまして。それから、現在、原発が稼働してないということで、化石燃料依存の増大による国富の流出ということで、2013年には約3.6兆円の国富が流出していると。それから、化石燃料に依存しているということで中東依存度、特に原油が中東依存度が拡大していると。原油でいきますと83%に上っております。それから、電気料金の上昇ということで、約6%から10%ぐらいの料金が上がっているということでございまして。さらには化石燃料に依存するというので、温室効果ガスの排出量が増えているということでもあります。

それから、3.11のときに顕在化した東西間の電力融通の問題とか、構造的な欠陥が顕在化しております。それから、これはメリット的な話ですけども、事業者の節電行動ということで、節電、省エネというのが震災以降、進んでいるというものもございまして。それから、あとシェール革命等、北米エネルギー供給の自立化とエネルギーコストの国際間格差の拡大と、こういったエネルギーを取り巻く状況がございまして。

2ページ目にいきまして、エネルギー政策の原則ということで、四つの原則があるというふうに認識しております、これが「3E+S」と呼んでおりますけれども、3Eというのはこの下に書いてあります三つでございまして、安定供給（エネルギー安全保障）ということで、まずenergy securityと。それから、コスト低減（効率性）ということでeconomic efficiencyのEです。それから、環境負荷低減のenvironmentのEと。この三つのEとさらに原発を中心とした安全性というsafetyのSということで、3E+Sの四つの原則というのを大前提にしてエネルギー政策を考えていかなければいけない

というふうに考えておりました。右側に、その中で相まって国際的視点、それから経済成長というものも加味しながら考えていくというふうに考えております。

②が“多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造”の構築と政策の方向ということで、エネルギー、この3ページ目に書いてあるような一次エネルギー、石油・天然ガス・石炭・LP・原子力・再エネといったようなものがございますけれども、それぞれエネルギー源の強みと弱みというものがございますので、それぞれのエネルギー源の強みを生かし、弱みが補完される強靱で現実的かつ多層的な供給構造の実現と。電源の多様化といったことを考えなければいけないというふうに考えておりました、より柔軟かつ効率的なエネルギー需給構造を創出するというふうに考えております。さらには、海外の影響を最小化するために国産のエネルギーの開発・導入も促進をしまして、自給率の改善をしなければいけないということでございます。

3ページ目ですけれども、下側です。各エネルギーの位置づけということで、ここでは1)石油から6)再エネまで書いており、それぞれ重要性があるということで書いてございますが、特に原子力、5)に書いてございますけれども、原子力の位置づけにつきましては、安定供給それからコスト低減、温暖化対策という観点から、安全性の確保を大前提に引き続き活用していく重要なベース電源というふうに今回位置づけております。

一方で、原発依存度というのはやはりできる限り低減しなくてはならないということで、省エネ、再エネの導入によって、さらには火力発電の効率化によって原発の依存度を可能な限り低減させなければいけないというふうに書いてございます。

さらには、この下の2行に書いてありますように、その規模をエネルギーの制約を考慮して、安定供給、コスト低減、温暖化対策、技術人材維持等の観点から、必要とされる規模を十分に見きわめて、その規模を確保というふうに書いてあります。

安全性を全てに優先させて、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提のもと、原子力規制委員会によって安全性が確認された原発は再稼働を推進するというような位置づけにしております。

それから、さらに4ページ、5ページ目に原発の位置づけについて詳しく書いてございまして、4ページ目でございますけれども、4ページ目の(1)原子力政策の基本方針と政策の方向性ということで、福島再生復興に向けた取り組みということで、福島事故発生を防げなかったことを深く反省し、最優先課題として福島の再生復興に全力で取り組むと。それから廃炉・汚染水という困難な事業にも国が全面的に出て国内外の英知を結集して予防的かつ重層的な取り組みを実施するというふうに書いてございます。

それから②ですけれども、不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立ということで、原子力のこれまで安全神話ということで、過酷事故は起きないだろうというような過信があったということで、それとは決別し、世界最高水準の安全性を不断に追及する。それから事業者はリスクマネジメント体制を整備して客観的・定量的リスク評価手法を実施して安全性の向上を図る。さらに、国は電力のシステム改革等で、競争が進展した環境においても円滑な廃炉、迅速な安全対策、安定供給への貢献という課題に対応できる事業環境のあり方を検討するということも書いてございます。一番下には、原子力災害対策の強化に加え、関係自治体の避難計画の充実化を支援するというようなことも書い

てございます。

それから、下の5ページ目ですけれども、こちらでは使用済燃料対策、小泉首相も指摘しているような核のごみ問題のことに触れているわけでございますけれども、③1) 使用済燃料対策の抜本強化と総合的な推進ということで、国が前面に立って、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を推進するということや、将来世代が最良の処分方法を選択できるような可逆性・回収可能性を担保すると。それから、さらには直接処分などの代替処分、オプションに関する調査・研究を推進すると。それから処分場選定では、国が科学的見地から説明、地域の合意形成の仕組みを整備ということで、本文のほうには多様な立場の住民参加による合意形成の取組をつくるということが書かれています。さらには、新たな中間貯蔵施設とか、乾式の貯蔵施設の建設活用の促進、政府の取組を強化するというようなことや、放射性廃棄物の減容化、有害度の低減といった技術開発を推進するということが書かれています。

もう一つ、下の2)でございますが、核燃サイクルの政策の着実な推進ということでございまして、これは六ヶ所の処理工場ですとか、もんじゅのトラブルなどで遅延しているという、こういった問題を一つ一つ解決しなくてはいけないということで、関係自治体や国際社会の理解を得つつ、核燃サイクルを着実に推進すると。国際公約に従ってプルトニウムを適切に管理、利用するといったことが書かれています。

④が特に原発に関する国民、立地自治体、国際社会との信頼関係の構築という重要なところでございまして、原子力に対する不信ですとか不安の高まり、そういうものに対して科学的根拠、それから客観的事実に基づくきめ細かな広聴・広報を実施していくということが書いてございます。それから、原発の稼働状況を踏まえた地域の実態に即した立地地域の支援対策を推進するといったこともございます。

それから次のページは、これからはエネルギーの生産、流通、消費のステージごとに関する記載でございます。6ページ目は生産／流通段階ということで、特に資源確保とか、安定供給の記載でございますので、時間の関係でここは省略させていただきます。7ページ目です。下のほうの電力システム改革の断行ということで、地域独占ということで、競争原理を導入するという観点で、安定供給の確保と料金の最大限の抑制ということを実現するために、電力システム改革ということで、広域系統運用の拡大ですとか、小売及び発電全面自由化、それから送配電部門の一層の中立化といったようなものに現在取り組んでおります。

それから、次の8ページ目ですけれども、こちらは再生可能エネルギーの記載がございます。再生可能エネルギーについては、今後3年間で最大限の導入の加速をするという位置づけにしてございまして、系統強化、それから規制の合理化、低コスト化の研究開発を着実に推進し、風力・地熱等の導入加速に対応するための地域間連系線を含む送配電網の整備ですとか、広域的な系統運用の強化、環境アセスの期間の短縮化の推進といったもの。それからあと固定価格の買取制度についても、コストの負担増ですとか、系統強化等の課題が顕在化しておりますので、諸外国の状況も参考にしながら、そのあり方を検討していかなくてはならないというふうに記載してございます。

それから、下の9ページ目ですけれども、こちらは消費段階ということで、消費につきましては、①で多様な選択肢から需要家が自由に選択することで供給構造に影響を与

える消費活動の実現ということで、一つはデマンドリスポンスということで、特にピークの時間帯に電力供給に応じ、需要量を抑制するような手法を確立するということが、最近話題になっているようなスマートメーターの導入といったものが書かれております。それから②では、次世代型の自動車ということで、電気自動車ですとか、燃料電池自動車、ハイブリッド車といったものを2030年までに7割拡大するといった目標を記載しております。それから省エネ、③ですが、業務・家庭部門・運輸部門・産業部門での省エネの強化といったものが書かれております。

それから次のページ、10ページ目ですけれども、こちらは流通消費段階の記載ですけれども、こちらは電力システム改革の制度改革を起爆剤とするエネルギー産業構造の大転換ということで、相互市場参入ですとか、異業種からの参入を促進するといったような、さらには総合エネルギー企業の創出といったことが書かれております。

それから、(6)では、コジェネですとか、蓄電池の利用拡大の導入といったもの。それから燃料電池自動車の導入のための水素ステーションの整備ですとか、あと家庭用の燃料電池、エネファームの導入目標といったもの。あと水素社会の実現といったものが書かれております。

それから、11ページ、最後ですけれども、こちらは総合的なエネルギー国際戦略の展開ということで、国際協力といったものが書いてございまして、(8)は戦略的、技術開発の推進です。それから特にこちらで重要になってくるのが、一番下です。

(9)の国民各層とのコミュニケーションとエネルギーに関する理解の深化ということで、①がエネルギーに関する国民各層の理解の増進。それから②双方向的なコミュニケーションの充実と。こちらがこの骨子には詳しく書かれていなくて、本文のほうをご覧くださいんですけど、本文でいきますと59ページから書かれてございまして、エネルギーに関する国民各層の理解の増進ということで、より客観的で多様な情報提供の体制を確立するとか、あとリスクに対する正しい理解への取組、エネルギーの学校教育の推進といったことが本文のほうでは書かれてございまして、第三者による助言を得るためのアドバイザリーボードの活用といったようなものも書かれております。

それから②の双方向的なコミュニケーションの充実ということで、60ページの下から3行目ぐらいに書いてあると思うんですけども、こちらはフランスのC L Iですか。地域情報委員会、こちらの地域の会も参考にされているということですが、これに言及してございまして、こういった地域における情報共有のあり方を検討するといったような記載もありますし、対話型の政策立案ですとか、実施プロセスの取組について、自治体を中心とした地域エネルギー協議会による取組を検討するといった記載がございまして、こちらは来年度の予算で約7億円、こういったコミュニケーション関係の予算がついております。

以上が、簡単でございんですけどもエネルギー基本計画に対する意見の骨子ということでございまして、今回の骨子にはエネルギーのベストミックスの話は書かれていないということで、こちらにつきましては、本文の中にもなぜ書いてないかということが書いてあったと思うんですけども、今後、原発の再稼働の状況ですとか、これが見通せないという、ちょうど本文の22ページの下から6行のところに書いてありますけれども、エネルギーミックスについては、各エネルギー源の位置づけを踏まえ、原子力発電の再

稼働とか固定価格買取制度の再エネの導入ですとか、温暖化対策といったものを見きわめてから速やかに示すという位置づけにしております。

簡単ではございますが、以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。結構エネルギーが広い範囲なので、ダイジェストでお伺いしてもたくさん内容で、一度ではわかりにくいかと思えます。おいおいまたご説明いただきますので、委員さんとオブザーバーの方、トイレ休憩とらせていただきますので、戻り次第、再開させていただきますので、お願いいたします。

(休憩)

◎新野議長

では次の議題に移らせていただきます。

(3) ですが、今基本計画をちょっとお聞きして、わかったという委員さんはおられないと思うので、もともとこれがもう少し知りたいとか、わかりにくかったというところのご意見があるのかと思えますので、そういうことと、防災というとても広い観点がありますので、今日いろんな委員さんがおっしゃることを、また先の議論につなげるために、どんなところに一番関心があるのかということをお私どもも読ませていただくために、いろんなご意見があるということで、今回あえて絞っていません。また、今日が入口ですので、その後また何回か議論させていただく中で、多分、住民が一番関心の高い、議論をしたいというところが幾つかのところ絞られていくと思えますので、それを次回以降、じっくりと議論させていただきたいなと思っています。

今日は、来月の情報共有会議の少しプレのような、予行練習のような部分もありますので、来月使いますタイムキーパー用のチンというのがあるんですが、新しい委員さんはきっと体験がないかと思うので、今日は予備練習として、3分というのはどの程度の時間なのかなとはかっていただくために、事務局に3分経過しましたらちょっとサインを入れていただくようお願いしてあります。あまり緊張せずにリラックスして、予行練習のつもりでご自分のお考えやご意見を述べていただきたいと思います。

オブザーバーに問いかけて回答ということではなく、できましたら、今までご自分が考えていることとか、回りの方々と同調して、こういうことはいいよね、こういうことは聞きたいね、こういうことはよくないねということがありましたら、まとめてご発言をお願いいたします。

どなたからでもなんですが、先にご意見がある方があれば手を挙げていただいて、ないようでしたら、どちらかの方向からお願いいたしますので。今日はどちらからいきますか。佐藤さんと前田さんでじゃんけんしてください。

◎佐藤委員

佐藤です。ちょっとかぜひいて声が悪いんですが。

今ほど橋場さんから説明をいただきましたので、感想を一言。この種のもので出たってあてにならないから、大体実現したためしがないということをお冒頭、言っておきたいと思えます。そういうものの最もきわめつけは、かつて原子力委員会が出した長期計画。1990年代に1億キロワットの原発で発電をしようと言ったんだ。私が考えるには、原子力関係産業をあおり、そそのかして、設備をじゃんじゃんつくってということが目的

であったのかどうかは知りませんが、そういうことをやってきたという経過がありますから。こうやっていくら、何ていうんですか、いろんなことを書いたとしても、もう、いろんな部分がいろんなふうに突き当たっていですね、高速増殖炉なんていうのはいつ、どうなるのかなんて、さっぱり見通しが立たないと。あと40年とか50年先に何とかなるでしょうなどという無責任な話になっているわけですから、そういう点では、もうちょっとやっぱり現実的な対応を考えるべきだろうと。

安定供給が必要だから原発をやらなければならないというけど、一番安定しない電源が原発だというのが今の状況になっているわけですから。後は野となれ山となれというのは、いかげんにしたほうがいいんじゃないかなと、こういうふうなのが私の率直な感想です。

以上です。

◎新野議長

では、次、高橋さんなんですが。今日資料は先回のものを持ってきてくださいといった資料のほかに、事務局にお願いをして過去の資料で、これは3月23日に防災訓練があったときの、私どもの立ち会った方たちの意見をまとめたというコメント集もありますので、参加されなかった方とか、お時間のある方はちらちらとこんなものも見ていただきながら、ぜひ防災に関してもご意見を述べていただければと思います。

じゃあ、高橋さん、お願いいたします。

◎高橋（武）委員

高橋です。よろしく申し上げます。

まず、橋場さんがおっしゃられた基本計画についてなんですが、私も率直な感想としては、大体こんなものだろうというのを想定していながら、ただ、一部評価したいと思うのは、結構年代というんですか、数字の目標値というんですか、何年までに何とかを目標にするというのが、比較的多いなというふうに感じました。そこはやはり、スケジューリングを守るというか、真剣にそこを改善というか、今日ここに計画を立てたとおりに実現していくことを期待していますし、またそれを含めて、可能にする国の政策に期待したいと思っております。

あとはやはり最後の、エネルギー基本計画の、私たち地域の会と似ている文面もありましたが、各地に情報何とか……、地域のエネルギー協議会をつくるという1文が書いてあることに、これをやはり、地域の会が私たちみたいな会が、全国各地で本当に真剣につくってほしいというか、そういうふうな会議体ができることがやはり望ましいと思いますので。ぜひぜひこの辺を、逆に期限を切ってどんどん突き進めていければ、やはりもっともっと地元の同意が得やすいエネルギー政策になるんじゃないのかなというふうに感じました。

あと、防災訓練についてですが、やはり実のあるというか、アンケート結果をもとにまた再度計画を立てて、だめなところを、じゃあどうするかというところを、また改善していただければというふうにしか思っていないんですが、そんなところでございます。

以上です。

◎徳永委員

徳永です。

両方しゃべりたいんですけど、6分なんでしようがないですね。じゃあ訓練のほう、防災計画のほうを少し述べたいと思います。

前の定例会で私は、やっぱり住民はいざというときにどうやって逃げるかが最大の関心だということで、当時、私は、やっぱり大量に運ぶにはバスだろうと。でも柏崎、あるいは長岡、上越、新潟を含めてもどうかと。県外までバスを求めたらどうかということで、バス協会があるじゃないかというような話をした覚えがあります。バスの場合は、行政側も避難者の把握といいますか、管理がしやすいんじゃないかなという気がします。

しかし、一刻でも早く逃げたいというのは人間誰しも思うわけですし、自動車がある方は自動車を使うと。福島でも実際に使ったというような話を聞きました。昨年、いわき市に行ったときも、自動車を使うのはいいんだけど、渋滞が激しくなるという意見は出ていました。

ということで、自動車で私も逃げるのかなという気がいたしますが、そうだとすると、避難計画ではその先、先ほども規制庁から出た六つの原発に関するポンチ絵という表現がありましたけど、あのよう、どこの場所のどこどこにというような、住所だとか、電話番号だとか、そういうことをきちっとしてほしいなという気がします。その避難先でも、柏崎市からの避難場所だよというような看板、そこら辺も大事ですし、当該自治体と同じような看板でちょこちょこっと書いてあるようなのだと、またマイカーで行って、たどり着かないというような心配もあるかと思えます。

その渋滞に関する事なんですが、一昨年のたしか情報共有会議だと思いますが、刈羽村さんが刈羽パーキングエリアのことをターゲットにしていると思いますが、スマートインターを考えていると言っていました。あの考えはその後どうなったのかなというのが、刈羽村に住んでいる方を代表してちょっと気になっております。

最後に、昨年11月の公開勉強会で北村講師、先生が規制庁に対して言っていました。再稼働の問題は防災までセットしなければならないですよと誘導尋問していました。規制庁の方は「そうですね」とおっしゃいました。議事録には書いてないんですけど、北村先生がもう一回釘を刺して再確認したのを私は決して忘れないと思っていますので、再稼働などということを考えているのだとすれば、やっぱりこの防災計画をつくって、訓練をしてというのが大事だと思っています。

以上です。

◎高桑委員

高桑です。

エネルギーの基本計画の説明、ありがとうございます。この基本計画は、はじめにというところの1行目を見ますと、「福島原発の発生を深く反省して」というふうに書いてあります。そうであるにもかかわらず、エネルギー政策の新たな視点の中に原子力がこのような形で入ってくることに、非常に違和感を覚えます。

原子力は安全供給、コスト低減、温暖化対策の観点からとありますが、安定供給ではないと。例えば中越沖地震のことを考えてみても、福島原発の発生を考えてみても、一旦事故が起こると非常に長い期間、発電ができないという状態が起こります。こういうことは安定供給というところに反するんじゃないでしょうか。

それから、コスト低減ですが、これはもう福島原発事故を考えてみれば、コスト低減ということはありません。限りなくコストがかかるということがあります。それから、温暖化対策ということですが、専ら温暖化対策というと二酸化炭素のことが話題になっているようですが、原子力発電所は温排水という形で、非常に大量の温排水を海に流すわけですし、これも決して無視できるものではないのではないかと、私は常日ごろ考えておりますので、この三つの観点ということは、完全にベース電源にふさわしい条件を原子力は満たしていないと考えます。

それから、安全性の確保を大前提にというふうに書いてありまして、この原子力の最後のところに「原子力規制委員会によって安全性が確認された原発は再稼働を推進する」と書いてありますが、先ほど規制庁の方から説明がありましたように、原子力規制委員会の出す判断は、安全性の審査ではなくて、適合性に係る審査です。安全性と適合性の審査というのを、私は一緒にしてはいけないんだというふうに考えています。

原子力規制委員会は、適合性の審査をします。安全性というのは、私たちが本当に万が一の事故が起こったときも含めて、安全でいられるかということが確認されたときに安全性という言葉が使われるんだと思っています。

それには今、隣の徳永さんもおっしゃいましたが、安全性というのには規制委員会の確認だけではなくて、防災とセットでなければいけないと。防災が本当に実効性のある防災計画と実効性のある避難訓練ですか。そういうものが、住民が納得できるものが示されて、そういうことがきちんと確認できて初めて、もし安全性があるとすれば安全性があると。なのでこの原子力のところの「原子力規制委員会によって安全が確認された原発は再稼働を推進する」というところは、言葉としては非常に不満足。これについては、防災がきちんとセットされなければいけないということを私は強く言いたいと思います。

以上です。

◎高橋（優）委員

高橋ですが、私はこの骨子案を中心にして発言したいと思います。

まず、去年は原発事故の放射能が「閉・じ・こ・め・ら・れ・な・い」このことが一層明らかになった年でありました。今年は稼働原発ゼロで新年を迎えることができました。うれしい限りです。この後、原発推進への暴走が続くのか、あるいは原発ゼロという新しい道が開かれていくのか。これは国民、あるいは世界が注視していく年になるのではないかと考えています。

原発事故という途方もない大問題は、この国が自己変革のチャンスとするのかどうかということが問われているんだと思います。この骨子案がそれに役立つのかどうか、ちょっと疑問を感じています。

この国のすみずみで、子どもまでがこの探求をしていることを私は確信しています。安倍政権が12月13日出した、このエネルギー基本計画（案）ですけれども、この中にもありました。先ほども原発はどうするのかという冒頭の橋場さんの説明でしたけれども、重要なベース電源というふうに記載があります。つまり、重要なベース電源と位置づけるから、将来にわたって維持・推進し、再稼働を進めるとしているのがこの骨子案の中心的な議題じゃないかと考えています。

こういう政府の姿勢があるから、全国48の原発のうち、今16ですか、もっと増えているんですか、事実上の再稼働の申請がされているわけでしょう。私は今こそ理性的な対応が必要なときに、事後にどんな説明をしたって、国民はきっと、このことに対する信頼というものは得られないんじゃないかと思います。

昨年末に行われた毎日新聞の世論調査があります。皆さんご存じだと思いますが。この世論調査では原発の今後について、今すぐ廃止が24%、将来は廃止が59%、83%と圧倒的多数になっているんです。首相自身はどう言ったか。決断するとき。つまり再稼働を決断するときには、秘密保護法以上に国民世論は厳しくなるかもしれない。こう自分に言い聞かせているんですよね。日本社会を3.11以前の原発依存社会に引き戻すとするのは、私は時代逆行の道だと思います。この道を暴走するのであれば、ここでは既に終わりが始まっている現政権は、多数の国民を敵に回すことになるんじゃないかと私は思っています。

年頭の意見です。以上です。

◎中原委員

中原と申します。よろしくお願ひいたします。

私は防災から、福島事故から思うことということで、一つは、要援護者の避難がどうしても福島では後回しになってしまいましたし、受入先がやっぱり決まらず、何カ所も、うちの母もそうですけど、何カ所も移動させられました。そのことがやはり一因であると思いますが、体調を崩したり、死期を早めたのではないかなということをおもいます。やはり、行政側の体制整備というんでしょうか。そういうのを切に願っております。

それからもう一つは、現在、ふるさとを諦める人たちがやっぱり増えてきたんじゃないかなということをおもいます。私の友人の中でも、もう福島県には住みたくないということで、他県で落ちついていたり、今年中には定住の地を決めたいなど、そういう年賀状とかでも受け取りました。そして、もう3年余りになるんです、避難生活。そして復興の遅れもあると思うんですけども、やはり発電所の事故を教訓に、私たちも常に考えていなければならない事実だなということをおもい知らされます。

以上です。

◎内藤委員

内藤といいます。質問と意見を言います。

ここに昭和58年10月28日調印の原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書というのがあるんですけど、君知事と今井哲夫さんと近藤光夫村長と平岩外四東京電力社長の書類なんですけど。この中に原発をつくって周辺地域住民の安全確保を目的として次のとおり協定するというふうに書いてあって、「周辺地域住民に被害を及ぼさないよう万全の処置を講ずるものとする。」という第1条があるんですけど、新潟県にも必ずあると思うんで、これがまだ生きているのかどうかというのを後で聞かせてください。

あと持論を展開しますが、原子力発電所は事故がなくても普通の運転の状況でも、いろいろな放射性のセシウムとか、炭素とか、プルトニウムとか、そういったものを海や空、地下に流すんですけど、海に流したやつは魚とか海産物になって人間の口に入るし、空に放たれたのは、放射性降下物、フォールアウトとかいうものになって人間の上

へ降り注いでくるわけなんで。量は少ないから、まだそんなにみんな病気とかにならないんですけど、みんなが変になったときに気づいたのでは遅いと思うんで、こういうのはちょっと注意深くチェックしなければだめだなと思います。

何でじゃあそういうのが出るかという話なんですけど、格納容器から制御棒を引き抜くとき、水が水蒸気になるとき、多分、放射線が空気とかの中を突っ走ってしまうので、東電で働いている人とか、外気とかみんな、放射線ですから突き抜けるんで、制御しようがないんで、鉛以外とめられないんで、そういうのが放たれ続けているということなんで、ほかに安全に電気をつくる方法はあるんだから、この原子力に執着するというのは、何か一番愚かなことのような気がしますから、やっぱりこの際、考え直してほしいなと思います。

以上です。

◎浅賀委員

浅賀です。

エネルギー基本計画についての感想なんですけど、今さらという文面もありますし、ちょっとがっかりというか、理解できないというところもかなりあります。というのは、福島の方皆さん、今ずっとおっしゃっていらっしゃいますように、収束がされていませんし、住民にはもう3年近くに及ぶ、とても辛い思いをされている方たちが大勢いらっしゃいます。原発災害ということ、それから、その放射線の恐さということを改めて勉強する必要があるというふうに感じております。ですので、原子力発電の安定供給というような文面がありましたけれども、とんでもないというふうに感じております。

防災訓練についてですけれども、原子力災害、繰り返しますが、原子力災害ということに改めて考え、また学習する必要があると思います。私ども、昨年9月に福島を視察したわけです。第一、第二と両方見てまいりましたが。

その視察時に思ったことですが、防護服を私たちは白いのを着なかったんです。当然、行ったら着るもんだと思って行きましたけれども、バスはビニールシートがしてあるものに乗りましたけど、私どもはマスク一つでした。中に入るときに手袋等はありませんでしたが、これもちょっと腑に落ちなかったんですが。これで大丈夫なのかなと思いつつ視察をしてまいりました。

防護服自体、本当に安全なのかしらというふうに思っておりまして、家族でマスコミの報道の場面を見ますときに、気休めだよねと言いながら作業されている方たちの健康に非常に心配になっております。危惧しております。

除染をしている方たちをバスの中から途中、拝見しましたが、作業服にマスクだけでした。皆さん、知っていて、その程度で大丈夫と思って作業されているのかどうか。そこもやはり、大変心配になりました。

ですので、こういう状況を見ますと、防災訓練の中に住民の意識、学習が必要だという。放射線の恐さ、それから原子力災害ということに改めて身を持って学習していく必要があると思いますので、それを盛り込んでいていただきたいと思います。

以上です。

◎桑原委員

桑原でございます。

エネルギー基本計画については、今まで皆さん、委員の中で批判的な意見というのがかなりありますが、私ちょっと自分の意見としては違う意見を述べさせていただきたいと思います。

エネルギー基本計画については、今までにない、国が前面に出る取り組みを一層と強化の上でということですが、その中で原子力については、安全性が前からこれは、推進に理解を示す方もそうじゃない方も、安全性が大前提だというのは、これはもうどちらも同じ考え方なんです、その上で、電力の供給、安定供給、温暖化対策、いろんなご意見もございしますが、そういうものも考慮した上で、安全性が確立した原子力については、再稼働を推進するんだというふうなことが盛り込まれたということは、私はより現実的な方向だろうと、そんなふうに感じております。

もう一つは、前回の原子力防災訓練についてということですが、私も前回の訓練には参加させていただきましたが、その町内の意見集約の中で、いろんなことが出てきた中で、前にも述べさせていただきましたが、やはりより早い正確な情報の伝達。それから、実効性のある避難計画と訓練。やはり、タイムスケジュールが書かれたとおりにバスが来て、乗って、どこかへ避難をして、そしてどうするというようなものは、本当にこれは、いざという場合に実効性があるのか、ないのかということは非常に疑問ですし、これはやはり何回か訓練した中でいろんな問題を出すべきだと思います。

それから、やはり避難道路の整備。これは幾つかの避難ルートを考えて場合、やはり渋滞というのは、もちろん実際に私たちの町内では車で避難したような形をとった中で、予定どおり30分、1時間計画よりも遅れたというのは当たり前な話で、実際にそうになっているわけですから、やはり道路の整備というのは、これは大事なことじゃないかと思えます。

それから、日ごろから原子力に関心のある方は少しは頭の中にあるんだと思いますが、やはり住民の情報がどういう形で伝達されるのかということと、やはり市の放送機器がちょっと不具合があったというふうなこともありますから、それにかわる、もし放送機器が不具合になったときには、それにかわるものを日ごろから訓練をするという自治体の訓練も非常に大事なことじゃないかと思えます。

以上です。

◎千原委員

千原です。よろしく申し上げます。

まず、原子力防災訓練についてですけれども、防災訓練が現実にならないことを願っています。まずそれが第1番です。それで、今、新潟県の防災訓練の想定している規模ですけれども、中越沖地震程度というふうに先回報告されております。そうなりますと、現実に中越沖地震を経験した一人として、原子力災害以前に家屋や屋根から瓦が落ちてきて大けがをしたとか、そういう人、それから突発的に火災が一部発生して、大やけどして亡くなったとか。そういうふうに原子力災害以前に非常に大きな事故が起きております。今、桑原さんが言ったみたいに、避難するだけでなく、いろいろ救急車や消防車が入り乱れて出入りするわけですけれども、そういう道路の破損だとか、混雑をなくするような防災、人が動くだけじゃなくてですね、そういうふうな防災の観点に立って考えてみる必要もあるんじゃないかと思えます。

それから、前回の柏崎市の防災の訓練の参加者は大体1%ぐらい。千人だか千何百人、市民全体の1%ぐらいの参加者であったと記録されておりますけども、これからは参加人数を大きく増やして、それから回数も大きく増やしていただきたいというふうに思っております。

それから、今度はエネルギー計画についてですけども、これは、私は原子力発電所を即ゼロという人は、今、脚光を浴びたり、一般的に国民受けをしているのが現状です。それで、その多くの人たちは、本当に原子力発電所の稼働なしで、今の生活、これから産業の発展が可能だというふうに本当に考えているのかどうか。少なくとも、全ての原子力発電所が起動するんじゃなくて、一部の安全、安心を確認されたものは一定のペースロードになって、それからいろんなエネルギーをつくる装置が新しくできていくというふうなことを考えたほうがいいかと思えます。

それで、エネルギー庁さんをお願いしたいということは、皆さんを惑わさせている再生可能エネルギー、これが将来的にどのくらい増えていくのか。どのくらい活用できるのかということも明記してもらいたいと思えます。

以上。

◎竹内委員

竹内です。

今年もよろしく申し上げます。私はエネルギー基本計画について、ちょっとお話しさせていただきます。

まず、一番初めの文章から国の抱える問題を前提にこうやって出てきたエネルギー基本計画ということで、私はすごく世論が非常に厳しい中、すごく前向きな計画を出していただいて、すごく明るい未来の見える計画なんだろうなと思って、またよく見させていただこうと思えます。

私自身は原子力発電所の地域や国全体に、経済や環境に及ぼす影響が非常に大きいということから、原子力発電の再稼働を望んでいる立場なわけですが。この会でいろいろお話しさせていただいている中で、前提として要求されている非常に高度な安全性ですとか、またその奥深さを学ばせていただきました。すごくバランスが大切だと、よく思っております。

その中で、一つちょっとこのエネルギー基本計画の中で、本当にこのまま市場に任せていいのかというところで、エネルギー市場の活性化という項目があって、これはちょっと、それこそ政府が肝いりで進んでいるような施策かと思うんですが。またこういった中で一時前は企業は株主のものなんていうふうに言われていた時代もありましたが、今もそうなんだろうが、過度な競争によって立地地域なんかの、例えば労務単価、我々の賃金、こういった低下を招くような政策ですとか、それはすなわち技術の低下を招くわけです。こういったことにならないようにバランス感覚を持って進んでいただければと思います。

また、エネルギーの教育ですとか、我々のようなそういった会議の創設に関してですが、どちらかという今まで立地地域に偏った教育だとか、情報発信が多かったんじゃないかならうかと思っております。我々の感覚からすると、世論というのは都市部の話のことなのかと、憤る場面かなり多いんじゃないかならうかと思えます。

国全体で持続可能な社会を、前向きな社会を目指す、こういった試みだろうと思いたすので、オールジャパンで取り組めるようなそういった教育、また会議にしていればと思います。私たちの安全ですとか、豊かな暮らし、こういったものにとって建設的で、より具体的な施策にしてほしいと思います。

以上です。

◎吉野委員

吉野です。

エネルギー基本計画に対する意見を述べさせていただきます。

エネルギー源としての原子力の位置づけが誤っているのではないのでしょうか。まず1番目に、安全性の確保についてですけれども、基本計画でいう安全性の確保を大前提に引き続き活用していく重要なベース電源という評価の根拠は、全く崩壊しているのではないのでしょうか。あつてはならない過酷事故が起き、まだ事故の収束や廃炉、さらには核のゴミの最終処分などのめどが全くついていない現状を見れば明らかだと思います。

それから2番目に、電力の安定供給とコスト低減についてです。電力の安定供給は天然ガスや石炭ガス化などの高効率火力発電技術の利用で、もう完全に確保されるようになっており、コスト低減は原子力よりも天然ガスや石炭ガス利用のほうがはるかに有利だと思います。東京電力さんも福島に最新鋭の石炭ガス発電所を建設する予定で、1基当たりの投資額も原発の半額くらいでできるようです。新聞の記事なんか見ますと。

柏崎刈羽発電所には、広い敷地と大容量の送電線があるのですから、柏崎でも再稼働をやめて、福島と同じような最新鋭の発電所に切り替えればいいと思います。そうすれば原発で働く人たちが安全で、また地元の住民も全く避難する必要がない。しかも低コストの発電ができるようになるのではないのでしょうか。

3番目に、温暖化問題についてです。火力発電を批判する地球温暖化の危険性という指摘については、原発推進のために誇大宣伝されているのではないのでしょうか。元工場エンジニアだった広瀬隆さんの本では、地球温暖化説のデータにはねつ造があり、ここ10年はむしろ寒冷化しており、またCO₂は温暖化の主たる要因ではないという多くの根拠をデータを挙げて説明しておられます。これらの点から考えて、この位置づけが基本的に誤っていると思います。

あと防災について意見は、時間のあれもありますんで、この後時間があれば述べたいと思います。

◎武本（和）委員

武本です。

私の最大関心事は、柏崎の原発、とても原発なんかつくってはならない、現在の基準でも、そういう地盤にあるんだというふうに心配しています。しかし、今日ここで言いたいことは、いろんな立場の人がいる。そして東京電力、あるいは国、県、市、村の人がいる。立場はいろいろありますが、この中で、お互いに立場があるということを踏まえて、どこまで信頼できるかということに大変疑問を思っています。その理由を言います。

今日、東京電力の人が福島事故直後の関係者の避難のことをいろいろ説明しました。こんな議論がというか、この議論はずっと続いておりまして、12月発行の「活字」にまた出ているんです。それは、原発関係者の情報として出ています。掲載されています。

しかし、今日の東京電力担当者の話は、基本的にそういう話は一切ないという話でした。どっちが本当だかというのは、そういう中で私たちはどういう議論をしたらいいのかということ非常に悩んでいます。

だから、私はある程度、真実をお互いに明らかにした上で、じゃあどうするという話をせねばならないと思うんですが、どうもその事実関係が違うようだということに危惧しています。私なんか知らないこと、原発の中で働いている人たちからの心配相談みたいなのが最近すごく増えていて、何で俺がそんな関わりをしなければならないのかということも、最近悩んでいることです。

いずれにせよ、一定の事実関係のすり合わせがなければ、どう言ったらいいんでしょうか、共通認識には立てない。そういう意味で、何が本当なんだかということは今後も形を変えて解明していく役割があるんだろうというふうに思っています。具体的な話でなくて申しわけないんですが、それが重要じゃないかと思っている次第です。

以上です。

◎川口委員

川口です。

エネルギー政策に対して、地球温暖化効果ガスの対策とか、エネルギーの安定供給に対しては、やっぱり現時点では、私はここに書いてあるように、原子力発電所は必要だと思っている一人です。

そんな中で、やっぱり福島の事故、あと原子力防災訓練の様子を見ても、原発を安全に動かすということは大前提であるということは、これはみんなが共通している認識だと思います。ただ、今の原発は地震の後にも安全に動いていたものを定期点検でとめて、それ以降動かさないという、極めて異常な状態にとまっているということは、これはやっぱり多くの人々が理解すべきだと思うし、安全が確認された原子力発電所はやっぱりきちっと動かしていくべきだと思っております。

また、機械ものであるもので、とまっている期間が長いほど故障が多くなるのではないかと懸念している中の一人です。

以上です。

◎前田委員

前田です。最後になりました。今年もよろしく申し上げます。

私は3.11以前も、今もそうなんですけど、原子力発電所は必要だと思っている考えの人間です。そんな人間であっても、やはり前に出たエネルギーの革新計画ですか。あんなことはできないよなど。正直言って思いました。そして、今回の政権になって、妥当なエネルギー計画が出てきたのかなと、正直思っています。

そんな中で、一つ、私がエネルギー計画の中に福島のことを書くのであれば、3.6兆円を外国に出すのではなくて、何とかそれから災害復旧のもとになる資金を捻出するから、何とか国民に協力をというような視点があってもよかったんじゃないかなというのを思いました。エネルギー計画に関しては、妥当だなというふうにしか今、思いません。

ただ、そんな私であっても、原子力が50年も100年も続けられるエネルギーではないということは、もう明らかだと思っています。そんな中で、やはり最終的に脱原発

を目指すんだという姿勢が出ているので、そういう意味でも評価できるんじゃないかなというふうに思っています。

さて、エネルギー計画はそんなところなんですけども、あくまでこれは文章に書いた物語というか、目標みたいなものでありますので、これが現実になるまでは時間がかかるわけでございます。そして、我々住民はその期間もここに住んでいるわけですから、どうしても防災的な部分も目がいきます。ただ、最近のマスコミ報道なんかを見ていると思うんですけども、何か防災計画ができなかったら、原子力の再稼働はやってはいけないんだというような雰囲気やマスコミが醸し出しているというのは、私はちょっとおかしいことだと思うんです。

それは、10万人の人間を瞬時に移動なんかできません。全員が、全部安全に、それから何の差し障りもなく移動なんかできません。ということは、かなり難しいということがわかっているからだと、マスコミもそういう論調になるんだろうと思うんですけども。もともと考えれば、前にも東京電力の所長さんもおっしゃっていましたが、爆発的な事象がなければ、そういう長期避難とか、そういうものも必要なかったんじゃないかというような反省の言葉もありました。

なのでやはり、もちろん防災計画の住民避難は大事ですけども、それと同時に、やはり住めなくならないように、言い方がよくわからないんですけども、重大事故にならないような原子力発電所に何とか開業してほしいと思っている今日このごろです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

もう10分ぐらいあるので、基本計画はまた決定をされてからお伺いすることもできますし、学ぶこともできますしなんですが、防災について、少し思ったより意見の数が少なかったように思うので、今住民の立場からして防災計画が、計画というか防災に関してどこが一番最大の関心事なのかということやちょっと一言ずつ参考意見を伺ってもいいですか。お答えにならなくてもいいんですけど、お考えがある方。

長くお話しいただくというよりは、先ほど初期情報とかいろいろありましたけど、そういうものを私たちはきちんと学んでおくべきとか、まず知りたいとか、そういうことの単語を少しいただくと、次の議論の中で集中してそういうところに議論のポイントを持っていくこともできるので、少し参考意見を聞かせていただければと思うんですが。

◎吉野委員

吉野です。

原子力災害対策指針に対する意見、ちょっと考えてきたんですけども。原子力災害というのをわかりやすく言うと、放射能災害だと思います。放射能災害は原発の重大事故の後にも発生しますけれども、国の放射能災害対策の一番の問題点は、地元住民がある意味で犠牲になるという前提のもとにつくられているのではないかと思ったわけです。

その根拠を二つ挙げてみますと、第1は、住民避難対策です。まず住民避難を準備する放射能汚染の基準が、原発敷地境界で平常時の100倍の5マイクロシーベルト/hであるということです。その後の住民避難を実際に開始する基準が、原発敷地境界で平常の1万倍の500マイクロシーベルトであるということです。これでは2時間いただ

けで、一般人の年間被ばく線量限度の1,000マイクロシーベルトですか。1ミリシーベルトになってしまいます。

第2番目の根拠は、フィルタベントです。フィルタベントは格納容器の爆発を防ぐためにガス抜きして放射能を放出する、緊急の処置だと思います。したがって、東京など遠方の危険を避けるための緊急避難的処置であり、地元の新潟県民の犠牲が前提になっているのではないかという気がします。具体的には、フィルタベントした場合でも希ガスはほとんど除去されませんし、希ガスが100%大気に放出された場合の敷地境界線量は希ガスだけで原発を立地できる基準の目安線量の100ミリシーベルトを大幅に越してしまいます。1基当たり、20から370倍の線量になるという試算も科学という雑誌でされています。

これらの問題から考えますと……。

◎新野議長

吉野さん、いいですか。単語的に、多くの方のご意見が伺いたいので、お時間を見計らっていただいて。

◎吉野委員

はい。最後。これらの問題点から考えても、県知事さんが言われている新基準は住民の安全・生命・財産を守るという視点に立っていないというような批判はそのとおりだと思います。

以上です。

◎前田委員

すみません、前田です。

吉野委員さんが今おっしゃった話の中の最初のところで、放射能が漏れた後に誤解をされると悪いので、放射能が漏れた後に避難をするということにはなっておりませんので、10条事象が発生ですので、そのあれがちょっとおかしい。

◎佐藤委員

今、かなりいろんなことが出ているんですが、原子力災害対策指針の25年9月5日全面改正というのがありますよね。そのところで沸騰水型軽水炉に係るところで、警戒事態を判断するEALとか、それからもう一つは施設敷地緊急事態で判断するEAL。それから全面緊急事態というふうに区分されていますよね。

それで、このどこでもって避難が始まるのかというのが非常に関心があったんですが、よく読んでみると、やっぱりフィルタベントをする事態になってから避難するような形にしか、ちょっとどう見ても読めないんですけど。

というのは、施設敷地緊急事態というのはどうなってくるかというのは、PAZ内の住民の避難準備及び早期に実施が必要な住民等の防護措置を行うという。「早期に必要な住民等」と書いてあったり、一部では「要避難者の避難の開始」とか何とか書いてあるんですよ。

それと今度は、もうフィルタベントをするという事態になってから避難をするというふうにしか読めないのは、PAZ内の住民避難等の防護措置を行うとともに、UPZ、及び必要に応じてそれ以遠の周辺地域における放射性物質放出後の防護措置実施に備えた準備を開始する。これはもうちょっと詳しく書いてあるところによると、全ての住民

のPAZ内の全ての住民の避難をするということと、実はフィルタベントを使うということと、恐らくこの辺に来ると同時だろうと思うんです。

そうすると、さっき徳永委員が言ったみたいに、どっかからバスを連れてくるなんていう事態じゃないんです。みんなが車に乗って大急ぎで逃げなければだめだという事態なんで、その辺のことは、これ、どういうふうに解釈したらいいんでしょうかということ、ここではっきりしないと、今後の議論もなかなかきちんとした議論にならないんじゃないかなと思うもので、ちょっとその辺をすっきりしていただきたいと思う。

◎新野議長

回答いただくというよりは、福島で私どもが感じているのは、当初それまでの計画は結構時間に余裕があったんですね。それが何か福島のことがあったから、時間に余裕がないという180度違う状況が出てきていますので、その中で避難とか、情報伝達というのが行われなければならないんです。

その入口のところの条件が相当違っているんで、それが万全を期すかどうかは別としても、どういう方法があるのか、どういうふうに考えるのかというのがこの防災の入口で、過去の防災と新たな防災の大きな違いじゃないかというふうに思っています。一挙に解決できなくても、それに向き合ってきてちゃんと各機関が考え、協議をし、私どもと共有ができるのかというところが非常に大事になってくるのかなと漫然と思いますよね、住民とすると。

◎武本（和）委員

細かいといいましょうか、福島は失敗した。だから失敗を繰り返さないように、こういうことをやりますということで、その中身の議論、こういうアプローチの仕方が一つあると思います。

それからもう一つは、不完全、不十分であっても福島にも計画あったわけですよ。そして実際どうだったかと言えば、例えばバスが行ったか行かないかで、もう完全に事実認識が違っているわけ。そうすると、福島で本当に何があったんだかというのが、お互いに、多分共通しているのは要援護者、これが置いていかれたと。それですごい線量のところへとどめさせられて、それが避難するために、まあ亡くなった人もいっぱいいる、これはある程度みんな共通だと思うんです。

しかし、元気な人が本当に有効にといいましょうか、最少の被ばくで避難できたかという立場からも検証が必要だと思うんです。それは事実が、いやそうだった、そうではないという議論があるうちは、議論に入れんじゃないか、こういうふうに私は思っています、変なこだわりをしているつもりです。

◎佐藤委員

皆さん規制委員会から出たものの一覧表があるその手前に、7ページのところに敷地施設緊急事態の下から2行目ぐらいのところ、敷地緊急事態要援護者を対象とした避難を実施しなければならないと、こういうふうになっていて、全面緊急事態の場合には、下から2行目か。そういうことが原則で、どうもこれは福島の事故の反省の上に立つてつくられたのではなくて、実は保安院時代に原子力安全委員会が改正しようと思った内容であって、IAEAが示した内容そっくり、今回福島事故の後にこれを採用しているんじゃないかというふうに言われているんですよ。

だから、そうなってくるとちょっと話が違おうだろうと。少なくとも事故進展を相当前を、こういう事故になったら、この先はもう一挙にいきそうだなということを判断した上で、早目に避難をするということが、実は前提になっているんだろうと思ったんですよ。

そこで、改めてこの災害対策指針の全面改定の9月5日全面改定の部分を出してみたら、どうもそうはなっていないと。これじゃあおかしいじゃないかというふうに、私はここ4、5日、もやもやしたのを感じながら実はこれを見ていた。

◎千原委員

昨年福島に行って、皆町民というか、聞いていろいろ事情聴取したら、避難はやっぱり自分が決めて逃げる。今、皆さんが討論しているのは、きちつきちっと何かが手順どおりに物事がなっていないとだめだというんですけども、そうじゃなくて、危険だとかというのは自分でまず判断して、遠くへ逃げるということを福島の実際被災した人から話を聞いた経緯があります。私はそれを実行しようと思っています。

もう一つは、避難訓練の参加人数の少なさ。皆さん、消火器というのがありますでしょう。消火器を自分で実際に使ってやったという人は、どのぐらいいますかね。私は前に1回やったことがあるんですけど、今新しい消火器になると、操作は簡単でも、最初にとまどうことがやっぱり2、3あります。というふうに、避難訓練等はそんな手順がしっかりしたのにやるんじゃないで、できる範囲のものが多数参加して、そして何度も何度も避難訓練をしていって、そうやっていくもんで。最初から、きちっとしたものでやるということは、非常に難しいんだと私は思っております。

◎佐藤委員

とにかく「さあどうぞ、避難してください」というのは、発電所の状況を見ながらどこかが指示するわけでしょう。

◎千原委員

いや、自分でいけばいい。

◎佐藤委員

だって、発電所の中身は誰の情報で知るんですか。その指示を出してくれる段階が今申し上げたようなものなんで、その段階にならなきゃ避難の指示が来なかったら、自分で逃げろっていったってわからんじゃないですか。

◎千原委員

いや、私が言ったのは、その避難を出したときの逃げ方のことを言っているんであって避難は…。

◎佐藤委員

それがどうも、放射能放出したあとでどうぞ逃げてくださいということになりそうだから危ないよと言っている。

◎高橋（優）委員

今の規制庁の資料で、資料1の中に添付されているんですが、135市町村の地域防災計画、避難計画の策定状況というのがあるんです。これは平成25年12月2日の資料になっています。例えば東通、女川、柏崎刈羽、東海、浜岡、志賀、ここの対象市町村は55と計算するとなるんですが、この中で避難計画を策定しているのはゼロなんで

すよね。私、まあ今日はいいいんですが、柏崎・刈羽地域でも実効ある避難計画、できるのかどうか、本当にできるのかと。防災計画はとりあえずは135対象市町村で122できていますけれども、避難計画は全体では53しかないんですよ。本当にできるのかどうか。しかし、再稼働と防災計画をつくるかつくらないかって関係ないんですよ。だから、実効ある避難計画を、この※のところを見れば、避難計画に具体化が年内に概ね完了する見込みとなっていますけれども、本当にこの基本項目に関する具体化が進んでいるのであれば、早く新潟県も柏崎市も示してほしい。

以上です。

◎新野議長

いろいろご意見を最後、伺いましたけれど、やはりもう一度、基本的に国がどういう方向を出して、県と市、村の決め事が何なのかということと、そういう大枠の流れを一度おさらいをする必要があるなというふうに思いましたので。どこかできちんと防災の流れ、私どもが基本的に今どういう仕組みでそういうことがつくられるのか、今どういう段階にあるのかというのを一度おさらいをした上で、またいろんな議論に発展したほうがいいのかなというふうに感じましたので。

◎佐藤委員

ついでだから聞いておきたいんですが、例えば実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則というのが、かつては経済産業省だったのが規制庁にいったわけですよ。

「設置許可申請の中で」というのがあるんだけど、今回、例えば適合審査のために東京電力が申請をしましたね。これも同じような形でもっているんなものが申請されているんですか。だとすると、三つだか何か事故の前提があって、その中で、こういう事故になったら、周辺にこれぐらい放出するよという想定みたいなものが多分、評価として出さなければならないようになっていたと思うんですよ、規制委員会に。

だとすれば、それと同じものを今すぐ見せてくれとは言わないというか、言っているのかどうかもわからないんですけども、我々としてはそういうものをも、何ていうかな、規制委員会に申請を出すと同時に、我々もどの程度被ばくさせていただくんだかというのは、やっぱり明らかにしていただかないとまずいんじゃないかなというふうに感じているんで。その辺は東京電力がどういうふうにお答えになるのかわからないですけど、そういうのは可能なんですか、どうなんですか。

◎新井原子力安全センター所長（東京電力）

発電所の新井でございます。

申請内容のご説明ということかと思えます。申請した中で、例えば今回、幾重にも安全対策を用意しておりますけれども、そういった安全対策がどれだけ有効かということで、いろんな仮定を置いて、こんなふうな状況になるというふうな申請書の添付書類としてありますので、それをまた機会を設けて説明させていただくことはできるかと思えます。

◎徳永委員

情報伝達ということで、ふと思いついたんですけど、目先のことです。

災害が起きれば原子力に限らず有線がダメなのは皆さんご存じのとおりで、じゃあ無線がいいかといえば、携帯電話はご覧のとおり規制がかかってダメなんですよ。そう

はいっても、やっぱり無線だと思うんですね。規制庁の皆さんは、初めてわかったんですけど、車の屋根に、あれは何だねと言ったら、あれは衛星電話の無線だということです。

で、ふと思ったんですけど、この前、一番大事な防災行政無線がダウンしたということがありました。原因は雷さんでしたね。前田さんも風力発電でえらいしびれてますし、私自身も現役のとき、雷にはやられました。次の手は多分、打ってあるとかというのを、新聞で知ったんですけど、西山はオーケーだったんです。何が起きているんだと思ったら翌日の新聞を見たら、ああこれは大変だということで、ぜひサブの局といいますか、別のシステムをぜひ構築していただきたいと思います。

◎新野議長

やっぱり事実を学んで、いい議論につなげていきたいですね。そして、事実の中から住民に意志というか思い、生活者の視点というのをどこかに発信できればいいなと思います。まず事実情報をきちんとお互いに認識し合うということが、武本委員さんも発言されたとおり、ごもつともかだと思いますので、そういうことをどういう方法で取り組めるかをまた検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう今日はお時間ですので、閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

◎高桑委員

東京電力に質問したいと思いますが、フィルタベントのことなんですが。関西電力の大飯原発では、セシウムのためのフィルタベントとそれからヨウ素のためのフィルタを用意して、まずセシウムを減らして、それから、どうしてもガス化するヨウ素が出ると。それが半減期は非常に短いそうですけれども、やはり影響は大きいわけなので、ヨウ素フィルタというのを別に通して、それからそれぞれ排気筒に流すというようなことが関西電力のほうのところに出ていました。

東京電力としては、今のところフィルタベントで、セシウムのことは出ていますけれども、ヨウ素に関するフィルタというものを別にまた新たに設けるようなお考えはないのでしょうか。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

ちょっとお答えさせていただきますけれども、既存のフィルタベントは水の中を通してスクラビングするという工程で、ヨウ素についても除去は、もちろんその能力はあるというふうに考えています。それで、関西電力さんの資料につきましては、すみません、私ちょっと確認はしてないんで、確認をさせていただきたいと思うんですが、改めてお答えさせていただきます。

◎高桑委員

何か話によりますと、多くは水に吸収されるけれども、強い放射線を浴びたときには気体状のもの形で、硫化ヨウ素という形で変化して気体状になって出るんだということで、その対策だというふうに聞いておりますけれども、その辺ちょっとまたよくお願いしたいと思います。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

事実関係を確認させていただいてお答えさせていただきます。

◎新野議長

ベントの機能的なものは各社違うんだそうですから、それぞれまたいい情報があったらお互いにまた情報交換していきたいと思います。

じゃあ東京電力さん、以後のことはお願いいたします。

じゃあここで閉じさせていただいてよろしいですか。

10周年の記録誌は特にいいですか。記録誌のまだ中間案ですけど、皆さんに一応お目にかけてかと思いますが。編集委員さん、特によろしいですか。

◎川口委員

特にはありませんけれど、大体あのような形で。語句の修正とか、今、表紙に移っている写真がちょっと、人間があまり写ってないんじゃないかと、ちょっと入れ替えも考えていますけど、大きな変更なしで、あのままいけば2月の情報共有会議には間に合うように出したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎事務局

長時間にわたりありがとうございました。次回の定例会であります、2月5日水曜日になります。午後3時から柏崎市産業文化会館での情報共有会議の開催となりますので、よろしくお願いいたします。また1月15日水曜日ではありますが、午後6時半から運営委員会を開催いたしますので、お集まりお願いいたします。

以上で第127回定例会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。